

国土交通省トラック・物流荷主特別対策室主催

# トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第37回】のご案内

次回開催日時：**令和8年8月21日(金)14:00～**

**8月の担当：北海道運輸局**



- ✓ 全国の運輸局が毎月ローテーションで担当することで、全国の情報をお届けします
- ✓ 左のQRコードか、「オンライン説明会 国土交通省」でWeb検索し、サイト上の【オンラインURL】よりご参加ください

これまで約**17,000**人が視聴しています

## 説明会の主な内容（8月予定）

- ① 国土交通省最新トピックのご紹介
- ② 輸送効率化事例の紹介（魚活ボックス活用）
- ③ 公認会計士から見た物流の生産性向上について
- ④ 法制度に関するQ&A



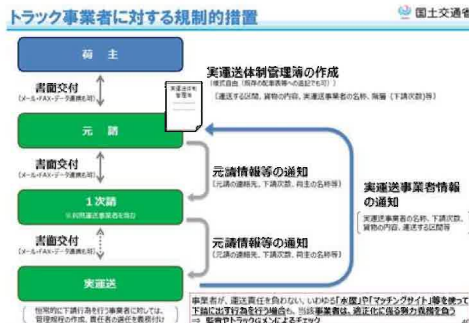
説明会の様子

## 最近のトピックをご紹介します

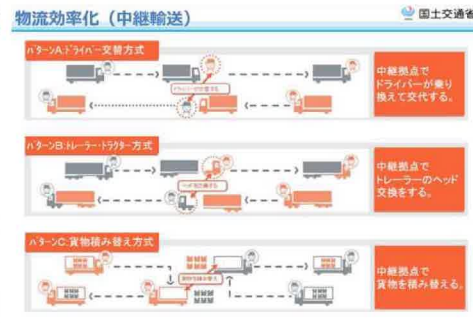
総合物流施策大綱(2026年度～2030年度) 概要①

- 物流を単なるコストではなく、新たな価値を創造するサービスとして捉え直し、より上流で魅力ある産業へと転換させるため、政策「総合物流施策大綱」を策定。
- 我が国の社会経済全体が直面する現状・課題
- 物流を取り巻く現状・課題
- 今後の物流政策の方向性

## 法改正の内容を詳しく説明



## 物流効率化参考情報提供



※参考イメージ（内容は毎月異なります）

## （参加者コメントのご紹介）

- トラック事業者**：法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 発着荷主事業者**：トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させてもらいます。
- ：物流課題への具体的な取り組みが把握でき、リスクに対し、どう対処していかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。👉  
(例) “いつも荷待ちをさせられる”, “こんな作業までさせられている”, “運賃交渉に応じない”

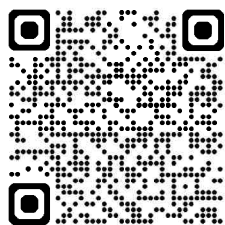


目安箱  
投稿用  
二次元  
コード



国土交通省 トラック・物流荷主特別対策室主催

# トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会のご案内



- ✓ 全国の運輸局が月替わりで担当することで、全国の情報をお届けします
- ✓ 左のQRコードか、「オンライン説明会 国土交通省」でWeb検索し、サイト上の【オンラインURL】よりご参加ください（Zoom開催）
- ✓ 過去分の録画や資料もサイト上よりご覧いただけます

全国的な内容を発信するため、所在地や各月の担当運輸局  
問わず、いつでもご参加いただけます！

## 令和8年度 担当運輸局年間スケジュール（予定）

登録  
不要

参加  
無料

|         |        |          |         |
|---------|--------|----------|---------|
| 4/27(月) | 国土交通本省 | 10/15(木) | 国土交通本省  |
| 5/26(火) | 関東運輸局  | 11/18(水) | 北陸信越運輸局 |
| 6/24(水) | 中部運輸局  | 12/15(火) | 中国運輸局   |
| 7/16(木) | 近畿運輸局  | 1/20(水)  | 四国運輸局   |
| 8/21(金) | 北海道運輸局 | 2/12(金)  | 九州運輸局   |
| 9/14(月) | 東北運輸局  | 3/4(木)   | 沖縄総合事務局 |

※正式な次回開催日は、サイト上のご案内をご確認ください

### 最近のトピックをご紹介

**総合物流戦略大綱(2026年度～2030年度) 概要①**

〇 物流を単なるコストではなく、新たな価値を創出するサービスとして捉え直し、より上質で魅力ある産業へと転換させるため、**改訂「総合物流戦略大綱」**を策定。

■ 経済社会の持続可能な発展を支える物流・流通の現状・課題

- 本邦化による人口減少や働き方改革
- 社会全体のデジタル化やイノベーション
- 気候変動に伴うエネルギーコスト高
- 国際競争力向上と持続可能な発展の両立
- 大規模自然災害やパンデミックの発生

■ 物流業界の現状・課題

- 物流コストの増加と収益性の低下
- 労働力不足と人材確保の難しさ
- デジタル化の遅れと効率性の向上
- 環境負荷の軽減と持続可能性の追求

■ 今後の物流政策の方向性

- 2030年度までの物流政策の中期改革目標において、産業に即した物流を根拠とする計画的な施策により、産業に合わせた物流の持続可能性を確保していくことと、我が国の高品質なサービスや公共性の高いサービスとしての物流の発展とコスト削減の両立を目指すこととする。
- 改訂「物流大綱」は、目録から5つの柱に分類し、国の役割、物流事業者、発着荷主・一般消費者を軸とした関係者それぞれが担うべき役割を明確にし、物流の未来を共に築いていくためのロードマップとして、責任と期待を担って、一丸となって施策を推進する。
- サービスの供給制約に対応するための持続的な物流効率化
- 物流全体の最適化に向けた高品質の物流サービス・消費者の行動変容、産業構造の転換
- 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の能力・能力の向上と労働環境の改善
- 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流効率化と物流DX・GXの推進
- 国・自治体・事業者等が連携して取り組むべき課題の明確化・強化

### 法改正の内容を詳しく説明

**2. 改正トラック法 質疑応答 ①**

➤ 貨主及び貨物自動車運送事業者（※特定貨物自動車運送事業者を除く。）又は貨物利用運送事業者が運送契約を締結するときは、R8改正トラック法第12条第1項に基づき、相互に所定の事項を記載した書面を交付することとなります。

**書面交付の義務付けについて**

図1

図2

図3

➤ また、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者が、自らが行き受けた貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者等の行う運送を利用するときは、R8改正トラック法第24条第2項に基づき、委託元から委託先に対して所定の事項を記載した書面を交付することとなります。

### 物流効率化参考情報提供

**デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業**

各社7年度補正予算 600万円

〇 物流効率化が主眼となる物流・物流事業者のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・運賃価格の提示、情報の平準化、配車・運行計画の最適化等の物流改善を推進。

■ 物流効率化が主眼となる物流・物流事業者のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・運賃価格の提示、情報の平準化、配車・運行計画の最適化等の物流改善を推進。

■ 物流効率化が主眼となる物流・物流事業者のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・運賃価格の提示、情報の平準化、配車・運行計画の最適化等の物流改善を推進。

■ 物流効率化が主眼となる物流・物流事業者のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・運賃価格の提示、情報の平準化、配車・運行計画の最適化等の物流改善を推進。

※参考イメージ（内容は毎月異なります）

### （参加者コメントのご紹介）

- トラック事業者 : 法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。
- 荷主事業者 : トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させていただきます。
- : 物流課題への具体的な取り組みが把握でき、リスクに対し、どう対処していかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非**目安箱**に投稿してください。👉  
(例) “いつも荷待ちをさせられる”、“こんな作業までさせられている”、“運賃交渉に応じない”



目安箱  
投稿  
サイト